

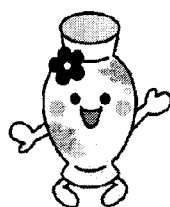
# あま市教育立市プラン



<ハッチー>



<ふく王>



<シッピーン>



<甚太郎>

あま市教育委員会

— 平成26年4月 改訂版 —

## 策定の背景

平成16年に実施されたOECD（経済協力開発機構）のPIISA（Programme for international Student Assessment）型学力の調査から、わが国の子どもについて、思考力、判断力、表現力を問う問題に課題が見られました。それを受け、平成17年中央教育審議会での国の教育課程の基準全体の見直しが行われ、平成18年に教育基本法が改正され、新しい時代の教育の理念が定められました。続いて平成19年に学校教育法の一部改正が行われ、そして、平成20年には学習指導要領の改訂がありました。また愛知県教育委員会は「あいちの教育に関するアクションプランI・II」を教育振興基本計画として策定しました。これらの国や県の動向及び方向性を押さえながらあま市としても新たな教育プラン（教育振興基本計画）の策定が求められています。そこで国や県の動向及び方向性を押さえながら、あま市が今後進むべき方向や施策を示す新たな計画（あま市教育立市プラン）を策定することにしました。

## あま市教育立市プランとは

未来を担うのは子どもたちであり、教育はあま市の未来を創り出す原動力であるという「教育立市」の理念の実現を進めるまちづくりをめざし、学校・家庭・地域の連携のもと、まち全体であま市の子ども（「あまっ子」※）を育み、あま市らしい人づくり（「あま力」、すなわち自らの判断と責任で地域の諸課題に取り組むことができる市民）を進めていきます。そして、教育の使命をまちぐるみで共有し、市民一人一人が教育にかかわる楽しさと豊かさを実感できる教育環境を実現していきます。

この教育立市プランは、学校教育ばかりではなく、あま市民の生涯にわたる教育のあり方や教育行政の喫緊の課題に対して教育委員会がどう考え、どう取り組んでいくかを市民の皆様にわかりやすくお示しし、市民の皆様と共に様々な課題を解決していくことを目指してこれから概ね10年間を展望した、あま市の教育の目指すべき姿（持続可能な発展のための教育）を描き策定したものです。

なお、このプランは教育基本法17条第2項に規定する教育基本振興計画にあたります。

第Ⅰ期 平成24年度～平成28年度

第Ⅱ期 平成29年度～平成33年度

※ 2年ごとに目標・数値目標を見直します。

「あまっ子」・・・「あま力」を備えた子どもの親しみやすい名称

## めざす「あまっ子」

—「自らの判断と責任」で、諸課題に取り組むことができる子どもの育成—

### 『広い知識と教養』

学ぶ楽しさを通して自らの可能性と人生を切り拓く

### 『情操と道徳心』

礼儀や規律を重んじ、家族を大切にし、他者を思いやり相手の人格を尊重して行動する

### 『健やかな体』

生命を尊び、自らの健やかな体をつくる

### 『郷土愛と社会参画意識』

あま市の伝統や文化を愛し、積極的に社会にかかわり地域の諸課題に取り組む

### 『国際社会へ寄与する心』

日本の伝統や文化を知り、国際社会に貢献する

## 『あまっ子宣言』

— 「おもしろい」気持ちを大切にします。

自ら学び、世界にはばたきます。

— 伝統を守り、文化を創り出します。

世界につながる和の心を大切にします。

— 人をいたわります。

誠を尽くして、正しい道を進みます。

— 命は一人ひとつの宝物です。

心と体を鍛え、大切な命を守ります。

— いじめはしません。

手をさしのべ、助け合う仲間づくりをめざします。

— 差別をなくします。

自分を大切にし、相手の気持ちを考えます。

## あま市教育立市プランの全体像

### \* 基本的な考え方

#### 目標

- (1) 多様化する価値観の中で、子どもと大人が共に生き、一人一人がいきいきと輝く生涯学習社会を創造する。
- (2) 地域の学習のネットワーク化（地域・家庭・学校間の相互連携、学校教育と社会教育の連携）を支援し、地域教育力の向上へつなげる。

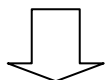
※ 概ね平成33年度（第Ⅱ期終了）までにネットワーク化を図る。

#### 施策の方向性

- (1) 各学校や地域の自主性・自立性を尊重しつつ施策を推進する。
- (2) 市民との協働、教職員の専門性の向上、専門家の参画を推進する。
- (3) 地域の学習のネットワーク化を支援し、地域教育力の向上へつなげる。
- (4) 客観的な現状把握に基づく、効果的で効率的な教育行政を推進する。

#### 施策展開

施策体系	
1	幼児・学校教育
2	家庭・地域における教育
3	社会教育・文化・スポーツ
4	教育行政



重点施策	
1	学校の教育力を高め、児童生徒に確かな学力を身につけさせる
2	人に思いやりを持ち、共に生きる子どもを育む
3	地域に密着した学校を創る
4	特色ある学校を創る
5	教育環境の整備と充実に努める
6	共に学び、楽しむ生涯学習社会を創る

### \* プランの着実な実行

#### プランの広報

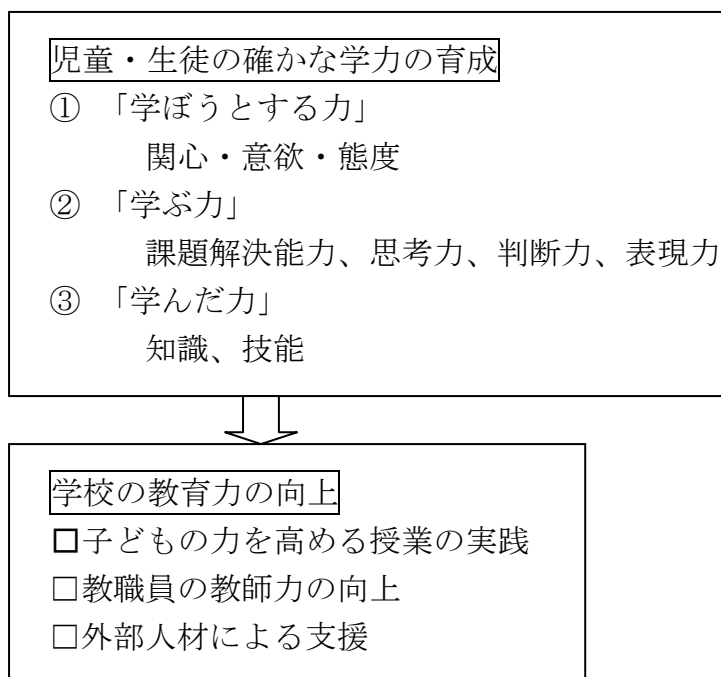
PDCA(Plan 計画 Do 実行 Check 評価 Action 改善) サイクルで評価を行い、進捗状況の確認を明確化

## 6つの重点施策

- 1 学校の教育力を高め、児童・生徒に確かな学力を身につけさせる
  - ・教職員が自らの力を伸ばし、学校の教育力を高めることなどにより、子どもの学ぶ力を高めます。
  
- 2 人に思いやりを持ち、共に生きる子どもを育む
  - ・生命の尊さや価値を知り、自他の存在を尊重できる、こころ豊かな子どもたちを育てることに取り組みます。
  - ・持続可能な発展のための教育（E S D）に取り組み、より良い社会づくりに参画する力を育むことをめざします。
  
- 3 地域に密着した学校を創る
  - ・地域・家庭から愛される学校をめざし、地域・家庭・学校が連携できるきめ細かな仕組みづくりを進めます。
  
- 4 特色ある学校を創る
  - ・学校の地域の伝統と教育財産（人・モノ）を生かし、地域に開かれた魅力ある学校づくりに取り組みます。
  
- 5 教育環境の整備と充実に努める
  - ・安全・安心で快適な環境の中で学ぶことのできる、安全性や機能性の高い学校づくりに取り組みます。
  
- 6 共に学び、楽しむ生涯学習社会を創る
  - ・個性豊かで活力に満ちた市民主体の生涯学習社会づくりに取り組みます。

**重点施策 1 学校の教育力を高め、児童・生徒に確かな学力を身につけさせる**  
●教職員が自らの力を伸ばして学校の教育力を高めることなどにより、子どもの力を高めます。

●事業のイメージ



●展開する事業の主な取り組み

□子どもの力を高める授業の実践

○小学校等での外国語活動の充実

小学校の外国語活動を充実させ、英語によるコミュニケーションの素地を育みます。そのため、教職員の研修や外国語指導助手（ALT）の派遣など、英語に慣れ親しむ機会を拡大します。

○食育の推進

栄養教諭、栄養士を中心にし、食育の指導を進めます。

○小中連携教育の推進

中1ギャップなどを防ぐため、小中学校間での子ども観、学力観、評価観の共通認識に基づいた小中連携及び小中交流教育の推進をしていきます。

・学校訪問、現職教育における研究授業の参観

・いじめ不登校対策委員会への相互の出席

・中学校の教師による出前授業、生徒による学校説明会の実施

- ・中学校への体験入学、部活動体験の実施
- ・『学校間連携協議会』を設置

#### ○幼保小連携教育の推進

適正な就学指導と小1プロブレムを防ぐため、幼保小連携及び幼保小交流教育を推進していきます。

- ・幼保小連絡会の推進
- ・小学生への中学校行事等への招待

#### □教職員の教師力の向上

##### ○教職員の資質向上研修

教職員の資質や力量を向上するために、研修の充実を図ります。

- ・教育アドバイザーの派遣
- ・教職員研修「教師力パワーアップ研修」

##### ○若い教職員の人材育成の充実

今後の定年退職者増加に対応し、若い教職員の資質・指導力を向上させることを目指し、初任者研修等の研修体制を充実させていきます。

- ・2・3年目の教職員に対する「あま教師塾」

##### ○教育課題検討委員会による課題解決

教育委員会のシンクタンクとして教育課題検討委員会を設置し、学校を取り巻く課題について検討を行い、教育施策に反映させます。

#### □外部人材による支援

##### ○「スクールサポーター」の充実

教育活動の支援や、個別の児童生徒の学習支援を行う非常勤や退職教職員、外国語指導助手（ALT）などの派遣を充実させていきます。

##### ○学生ボランティアによる学校支援活動の充実

教職をめざす大学生が、各小中学校の学習支援・特別支援教育の補助・部活動指導・学校行事の補助などに参加する機会を増やし、充実を図ります。

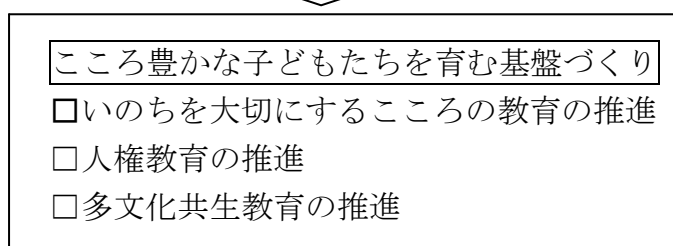
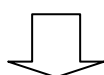
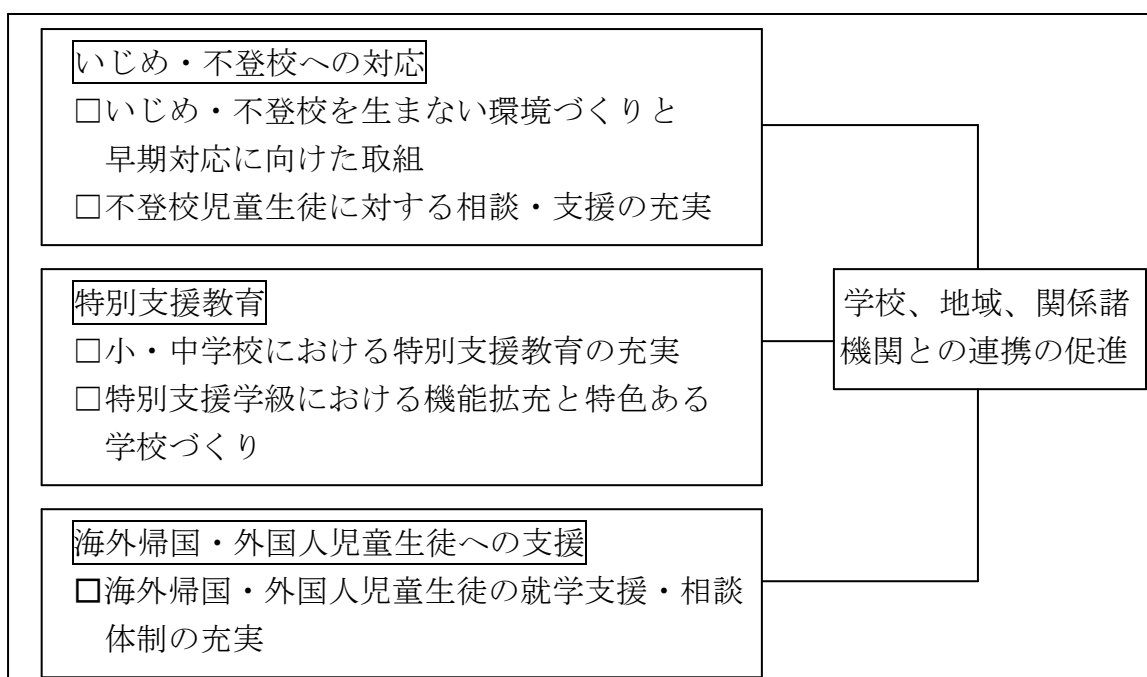
※ 概ね平成33年度（第Ⅱ期終了）までに体制を整備し、教職員の資質向上を図ると共に学校の教育力を高めます。また学校教育目標の見直しを進めます。

## 重点施策2 人に思いやりを持ち、共に生きる子どもを育む

●生命の尊さや価値を知り、お互いの存在を尊重できる、こころ豊かな子どもたちを育てることに取り組みます。

●持続可能な発展のための教育（ESD）をめざします。

### ●事業のイメージ



### ●展開する事業の主な取組

いじめ・不登校を生まない環境づくりと早期対応に向けた取組、不登校児童生徒に対する相談・支援の充実

○教育相談センターの充実

不登校児童生徒に対する個別カウンセリングや体験活動、学習活動、発達支援相談等を組織的、計画的に行う教育相談センターの充実を図



ります。

○いじめ・不登校対策協議会の推進

あま市内小中学校のいじめ・不登校児童生徒への対応方法や指導についての情報交換、関係諸機関との連携を図ります。

○学校支援会議（緊急ケース会議）の開催

学校において「いじめ」「不登校」「問題行動」「自殺及び自殺未遂」「児童生徒虐待」など緊急性を要する問題が生じた場合、教育委員会もしくは校長が家庭・地域・外部の専門機関と連携して、問題を解決するため支援会議を開催します。

□ 小・中学校における特別支援教育の充実、特別支援学級における機能拡充

○総合的な子ども支援の推進

子育て支援課を中心に、保健センター、民生・児童委員、保護司をはじめとする相談・支援機関との連携を強化し、家庭、地域を含めたトータルな子ども支援体制を構築します。

○就学前相談活動の充実

障がいなどにより、新しい環境に適応が難しい子どもの就学先や支援の方法について、学校見学・個別相談などを行うことで、保護者と共に考え、就学指導を進めます。各学校の就学相談担当者・社会福祉関係者と連携しながら、適切な就学指導に努めます。

○特別支援教育に関する研修機会の充実

支援を要する児童生徒のための研修機会の充実を図ると共に、学校学級支援に取り組みます。

□ いのちを大切にすところの教育の推進、人権教育の推進

○人権教育の推進

あま市人権教育研究会の支援や、各学校での人権教育を推進します。

人権教育を柱とするカリキュラム編成を進めます。

○持続可能な発展のための教育（ESD）をめざします。

※ 概ね平成28年度（第I期終了）までに体制を整備し、思いやりをもち共に生きるあまっ子の育成を進めます。

### 重点施策3 地域に密着した学校を創る

- 学校を開き、地域・家庭・学校が連携し、学校の抱える問題に対し、きめ細やかに対応する仕組みづくりに取り組みます。

#### ●事業のイメージ

##### 地域社会

- 緊急対応への体制づくり
- 地域における防犯対策の充実

##### 家庭

- 学校と家庭の連携・相談の推進

##### 市民等

- 地域人材等の活用
- 商店や企業等との連携による職場体験活動の推進
- 地域を主体とした学校施設の管理及び有効活用の推進

##### 学校

- 『民生・児童委員との連絡会』『保護司との連絡会』の開催
- 人権教育の推進

#### ●展開する事業の主な取り組み

- 地域と家庭と学校との連携、地域人材の活用推進

- 『民生・児童委員との連絡会』『保護司との連絡会』の設置

学校評議員制度の機能をさらに拡充させ、学校・保護者・学校評議員、地域社会が一体となって、地域に開かれた信頼される学校づくりを推進します。

- 「教育人材バンク（学びの道の案内人）」の設置

設置した教育バンクに、地域の人材やNPOを登録していただき、各学校において地域人材活用を促進します。

- 出前授業の講座の充実

「あま市ものしりジュニア検定出前授業」と「昔のくらしと道具」など外部講師による出前授業の機会を増やし、市民協働のまちづくりを進め、充実を図ります。

- キャリア教育の推進

子どもたちの社会性や望ましい職業観・勤労観を育成するために、地元の商店街や企業等と連携した社会体験活動や職場体験、出前講座の実施を推進します。

○地域を主体とした学校施設の管理及び有効活用の推進

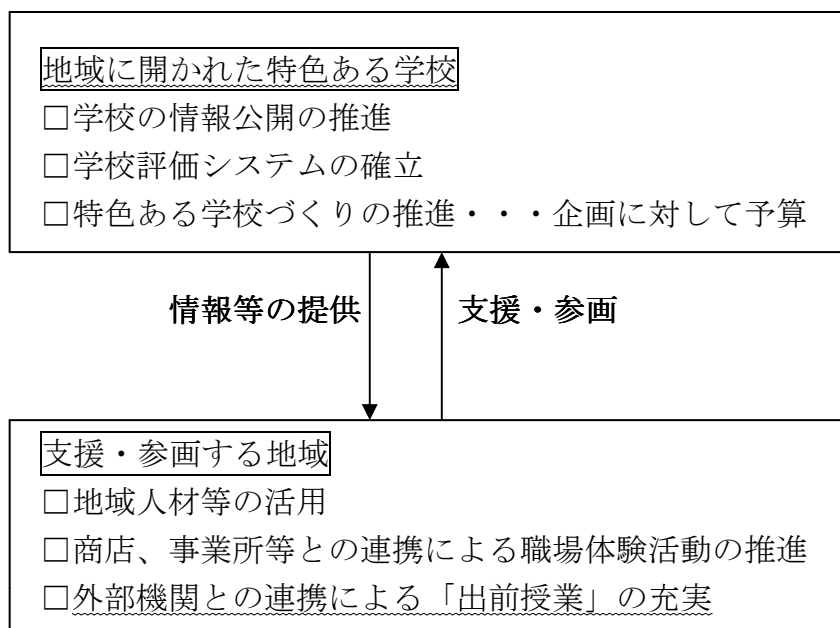
市民が学び、活動する環境を創るため、校庭、体育館の学校施設を生涯学習、スポーツ、市民活動などの場として有効に活用します。

※ 概ね平成28年度（第Ⅰ期終了）までに体制を整備し、平成33年度（第Ⅱ期終了）までに地域・家庭・学校の相互連携をめざします。

## 重点施策4 特色ある学校を創る

- 各学校がそれぞれの特性を活かし、地域に開かれた魅力ある学校づくりに取り組みます。

### ● 事業のイメージ



### ● 展開する事業の主な取り組み

#### □ 地域に開かれた特色ある学校づくり

- 学校の情報公開の推進

学校のホームページを充実します。

- 学校評価の推進

学校運営、教育活動について、教職員自らの自己評価の充実を図るとともに子どもや保護者、地域の方々等の意見を取り入れた学校関係者評価を実施し、計画的・組織的・継続的に学校の教育活動を見直し改善を図る仕組みづくりを進め、「信頼され開かれた学校づくり」を積極的に推進します。

- 特色ある学校づくりの推進

児童生徒の「生きる力」の育成を目指し、主体的な創意工夫により、創造性・発展性・人づくり・地域連携などの特色ある学校づくりの支

援を目的とする「あま市特色ある学校づくり推進事業」の推進をします。

○特色ある学校づくりの審査会の実施

毎年秋に、次年度の「特色ある学校づくり推進事業」についての審査会を実施し、その結果に基づき予算案を作成します。

○特色ある学校づくりの普及活動

広報「あま」を通して、各小中学校の特色ある学校づくりについて普及活動を行います。また、各学校のホームページに活動報告書を掲載します。

※ 概ね平成 28 年度（第 I 期終了）までに体制を整備し、「あまっ子」の育成のため特色ある学校づくりを進めます。

## 重点施策5 教育環境の整備と充実に努める

- 安全・安心で快適な環境の中で学ぶことのできる、安全性や機能性の高い学校づくりに取り組みます。

### ●事業のイメージ

#### 学校施設の整備・充実

- 安心・安全な学校づくりの推進、計画的な学校施設の整備
- 学校施設の快適化の推進
- ICT（情報通信技術）を活用した学習環境の整備

#### 学校の適正配置・幼稚園の環境整備

- 学校の適正規模・適正配置の推進
- 幼稚園教育の環境整備への支援

#### 学校・地域の安全・安心の確保

- 地域における防犯体制の充実
- 緊急対応の体制づくり

### ●展開する事業の主な取り組み

- 安心・安全な学校づくりの推進
  - 快適な教育環境の整備

校舎・体育館等の整備、補修を計画的に実施します。

また、普通教室の環境対策（ロッカー・机等）を進めていきます。

- あま市立小中学校の適正規模・適正配置に向けた取り組み

あま市立小中学校適正規模等検討委員会からの意見等を踏まえ市内小中学校の大規模校・小規模校の課題を整理し、適正化等の具体的な方策を進めていきます。

※ 概ね平成33年度（第Ⅱ期終了）までに体制を整備し、安心で快適な環境の中で学ぶことのできる、安全性や機能性の高い学校づくりに取り組みます。

## 重点施策6 共に学び、楽しむ生涯学習社会を創る

### ●個性豊かで活力に満ちた市民主体の生涯学習社会づくりに取り組みます。

#### ●事業のイメージ

##### 施設・機能の整備・充実

- 社会教育施設の整備
- 図書館機能の充実
- 文化財保護と積極的な啓発・宣伝活動

##### ネットワークによる支援

- 子育て支援活動のネットワーク

##### 場・機会の提供

- 社会教育・スポーツ団体への活動の場の提供
- シニア世代の活力を地域で活かすための支援



##### 市民の生涯学習活動の推進

- 公民館を拠点とした生涯学習の推進
- 歴史民俗資料館を活用した郷土学習
- 家庭の教育力の向上
- 市民教育の推進

#### ●展開する事業の主な取り組み

##### ○生涯学習施設の充実

多様な学習・交流の拠点となる生涯学習施設を充実することによって、時代のニーズにあった学習内容、自己実現の機会の提供を支援します。

##### ○地域スポーツの推進

地域スポーツを通して、世代間交流や青少年の健全育成、高齢者の社会参加などをめざし、地域スポーツ強化を推進します。

##### ○文化・芸術活動の振興、伝統文化の保存・活用

文化財保護と積極的な啓発・宣伝活動を支援します。

○シニア世代の能力活用

シニア世代の能力を地域社会の原動力として活かしていくことができるように、地域デビューに向けた支援や運営の支援を行います。

○子どもの読書活動

子どもの読書活動については、「あま市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもが読書に親しむことのできる環境づくりを推進します。

※ 概ね平成33年度（第Ⅱ期終了）までに体制を整備し、個性豊かで活力に満ちた市民主体の生涯学習社会づくりに取り組みます。

付 則

平成24年4月 あま市教育立市プランを策定

平成26年4月 あま市教育立市プランを一部改訂